

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 令和2事業年度年度計画

(前文)

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号、以下「地独法」という。）第26条の規定により大阪府知事及び大阪市長の認可を受けた平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間における地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「研究所」という。）の第一期中期計画に基づき、令和2年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援

(1) 多様なニーズに応える技術相談の充実

- ① 来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談などを実施する。
- ② 年に数回アンケート期間を設け、技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。

【技術相談内容の充実】

目標値: 中期計画期間中の技術相談満足度 90%以上

(2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放

- ① 依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。
- ② 設備機器開放については、利用を促進するため、導入機器の活用方法、性能などの特徴をより具体的に理解してもらうことを目的とした、機器利用技術講習会を開催するとともに、テクニカルシート、レディメイド研修等を用いた広報・普及活動を実施する。また、技術分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアーを開催する。
- ③ 依頼試験、設備開放を充実させるため、技術サポートセンターに追加導入された利用ニーズの高い機器等を十分に活用して、企業ニーズに継続的にこたえるとともに、質の高いサービスを提供する。
- ④ より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、1)規格外の試験、製品

開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメイド依頼試験と、2)課題解決につながる受託研究、簡易受託研究の利用拡大につなげる。

- ⑤ 設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。
- ⑥ 金属積層造形（AM）技術の高度な研究、試験評価を実施できる国内トップクラスの総合拠点となる「3D造形技術研究開発センター（仮称）」の令和3年4月開設に向けた整備を進める。

(3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援

- ① 平成30年度に国際規格（ISO/IEC17025）に基づく試験所認定を取得した EMC 技術開発支援センターを活用して、積極的に技術支援を実施する。
- ② MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)や INPIT((独)工業所有権情報・研修館)、JETRO（日本貿易振興機構）、公益財団法人大阪産業局ならびに金融機関などと連携し、中小企業の海外展開支援に向けたセミナーを開催する。今年度は、新たに各企業の実体課題に対応する個別相談会などを企画する。
- ③ 森之宮センターにおいて、JNLA 試験認定事業者として LED 電球に関する JNLA 試験の実施体制を維持する。

(4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進

- ① 研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることで、企業のニーズに応じた幅広い受託研究を実施し、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。
- ② 専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。
- ③ 受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。
- ④ 簡易受託研究を実施し、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせ、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。

【受託研究及び簡易受託研究】

目標値:令和2年度中の受託研究及び簡易受託研究の実施件数 785 件

(5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施

- ① 知的財産力の更なる高度化のため研修会等を開催する。
- ② 知的財産の取得に努めるとともに、その権利化についても、重要な課題と位置づけ、単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。
- ③ 知財シーズ集を用いて保有特許の広報を行い、企業における活用を促進する。

【知的財産】

目標値:令和2年度中の知的財産の出願・保護件数 35 件

(6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援

- ① インキュベーション施設の入居企業に対して、研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。
- ② 入居企業と交流の場として懇談会を開催して意見交換を行う。
- ③ インキュベーションコーディネーターにより、設立団体や支援機関等との連携による入居企業の支援を行う。

2 高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進

(1) 企業支援研究(高度受託研究、共同研究)の実施

技術開発から製品開発に至るまでの企業伴走型研究として、高度受託研究と共同研究を実施する。

(2) 公募型共同開発事業の実施

研究所が保有する技術シーズを活用した「公募型共同開発事業」を実施する。「開発人材」、「最先端の装置・機器」、「開発費用」を相互に出しあい、企業における早期の「製品化」「事業化」を支援する。

(3) プレ研究制度の運用

課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、研究の有効性を確認する「プレ研究制度」を活用し、企業支援研究の契約に結び付ける。

【企業支援研究】

目標値:令和2年度中の企業支援研究の実施件数 52件

3 大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開

(1) 多様な企業成長を支える基盤研究の推進

- ① 地域産業界に貢献し得る分野の研究開発を実施し、その結果創出された革新的技術シーズを、地域企業等を支援するための橋渡し研究機関として、持続的にイノベーションを生み出す。そのために、受託研究、企業支援研究、プロジェクト研究を実施する。
- ② 大学等との連携研究に取り組み、技術シーズの実用化を推進するとともに、競争的外部資金の獲得にも積極的に取り組む。
- ③ 本年度は、以下の分野の研究開発を実施する。
 - ・ 加工成形分野
 - ・ 金属材料分野
 - ・ 金属表面処理分野
 - ・ 電子・機械システム分野
 - ・ 製品信頼性分野
 - ・ 応用材料化学分野
 - ・ 高分子機能材料分野
 - ・ 有機材料分野
 - ・ 生物・生活材料分野
 - ・ 電子材料分野
 - ・ 物質・材料分野
 - ・ 環境技術分野

(2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進

- ① 基盤研究で培った研究成果を、発展研究へと展開する。発展研究は、企業の技術の高度化に資する研究又は新技術、新製品の開発を誘発する研究及び産業において有用かつ重要な研究である。今後の産業技術の鍵となる大きな研究成果または将来、実用化が見込まれる研究成果の創出を目指し、研究を推進する。
- ② 企業、大学等と産学官連携を円滑にすすめ、連携研究として、研究開発を推進する。

- ③ 競争的外部資金の獲得にも積極的に取り組み、実用化・技術移転を推進する。

(3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進

- ① 国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また、大阪に存する第4次産業革命に関連する要素技術を有するものづくり企業の強化とイノベーション創出を目指し、今後の成長が見込まれる以下の5分野を重点研究分野とする。とくに、ハイエンドなものづくりの推進および成長分野に挑戦する企業への支援、新産業の創出を促すプロジェクト研究課題に取り組み、産業界や大学との連携強化によるオープンイノベーションの促進や実証実験の推進等に取り組み、高付加価値製品の創出を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。
 - (a) ライフサイエンス(医療・介護・生活支援等)分野
 - (b) 環境・新エネルギー分野
 - (c) 革新的生産技術分野
 - (d) ナノテク・高機能材料関連分野
 - (e) 先端技術(AI、IoT、ロボット等)活用関連分野
- ② 産学官連携を円滑にすすめ、効果的・効率的に研究開発を推進する。
- ③ 経済産業省や JST(科学技術振興機構)、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)等が実施する競争的外部資金の獲得に積極的に取り組み、先進的な研究開発を推進する。

【競争的外部資金研究】

目標値: 令和2年度中の競争的外部資金研究の実施件数 83 件

4 大阪産業を支える技術人材の育成

(1) 企業が求める技術人材の育成

- ① 企業ニーズに応じたレディメイド研修及びオーダーメイド研修を実施する。
- ② 業界団体等からの要望に応じて、人材育成プログラムや研修事業・指導事業等へ職員を派遣する。
- ③ 業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修を実施する。

(2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成

- ① 業界団体、学術団体、大学等と連携してセミナーを開催し、産業人材を育成する。

- ② 次世代の大阪産業を支える人材育成のために、大学等からインターンシップの学生を受け入れる。
- ③ 研究を実施するにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れる ORT (On the Research Training) 研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。
- ④ 最新 3D ものづくり機器(5 軸制御マシニングセンター等)の府域中小企業への普及を促進するため、それらに対応できる人材の育成を業界団体と連携して取り組む。

【人材育成】

目標値：令和2年度中の人材育成延べ人数 430 人

5 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援

(1) 一貫通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進

- ① 昨年度検討し策定した事業計画に基づき施設改修を行い、テクノイノベーションプラザを開設する。出口戦略を重視し、ビジネスコーディネータ※3を配置して必要となるマーケティングを行うことで、確度の高いビジネス化を目指した支援を実施する。

※3 当初、想定していた技術イノベーターに代えて、出口戦略(ビジネス化)の重要性に鑑み、ビジネス化を専門とする「ビジネスコーディネータ」を配置する。

- ② ライフサイエンス分野への中小企業の参入を促進するため、平成 31 年度に設立された一般社団法人医療健康機器開発協会と連携して、参加各社に適した分野でのニーズ探索、製品開発、販路拡大等を支援していく。

(2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上

- ① 両センター間の電話内線転送機能等、和泉センターと森之宮センターの情報交流機能を活用して、電話相談窓口のワンストップ化を一層充実させる。また、両センターの受付部門の職員が一体的に顧客対応するためのワンストップ支援推進チームを設置して、申請手続き等のワンストップ化を目指す。

- ② 和泉センターで導入されている顧客情報のデータベースに森之宮センターの新たな利用者情報などを蓄積する。

(3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信

① 情報収集・分析

企業ニーズや産業界の技術開発動向等の情報を主として以下の方法で収集し、分析を行う。

- (a) 来所履歴、技術相談、依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報の新たなデータを追加するとともに、蓄積したデータベースの活用を図る。
- (b) 業界団体等が主催する研究会や講習会、展示会等へ参加し、産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。
- (c) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報収集を行う。

② 積極的な情報発信

研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。

- (a) 研究シーズや成果の見える化を行うために課題解決に至った成果を事例集として発行する。
- (b) 最新の技術動向や研究成果などをコンパクトにまとめた刊行物を発行する。
- (c) 研究成果を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。
- (d) 企業訪問等により、個々の企業ニーズに適合した情報提供を実施する。
- (e) ホームページ、メールマガジン等の電子媒体を用いて、効果的、迅速な情報発信を行う。
- (f) 学会発表、論文投稿、技術講演、技術解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。
- (g) 国立研究開発法人産業技術総合研究所、関西広域連合等と共同で、関西圏の公設試が一堂に会する「産業技術支援フェア in KANSAI」を大阪市内で開催する。

【技術支援成果の見える化】

目標値: 令和2年度中の製品化成果事例件数 29 件

【技術情報の発信】

目標値: 令和2年度中の技術情報の発信件数 987 件

【審査の上掲載された研究成果】

目標値: 令和2年度中に審査の上掲載された研究成果の発信件数 84 件

(4) ネットワークの構築による企業支援の強化

① 企業経営層との情報交流

企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し、問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。

② 業界団体との連携

業界団体の講習会、講演会、見学会等の活動を支援し、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。

③ 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

行政機関、金融機関等と連携し、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、以下に挙げる幅広い支援を行う。

(a) 大阪府市関連機関との連携

公益財団法人大阪産業局、MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。

(b) 産業技術連携推進会議等との連携

産業技術連携推進会議や行政機関等と連携し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。

(c) 金融機関との連携

研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に取り組む。また、研究所利用企業が事業化・製品化にあたり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関と連携し、先進技術スタートアップ事業を実施する。

(d) 商工会議所等との連携

商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。

また、地域の商工会議所等と連携し、地域企業向けセミナーを開催する。

(e) 和泉市、東大阪市との連携

和泉市、東大阪市と連携して、ライフサイエンス分野への参入に必要な基礎を学ぶための連続講習会を開催するなど、中小企業の同分野への参入を促進する事業を実施する。

④ 産学官連携の促進

研究所の研究成果を基盤として、大学や他の研究・支援機関、金融機関及び企業等が持つ研究成果、技術シーズやノウハウ、ネットワーク等を活用した連携を促進し、中小企業の新技術・新製品の開発促進や製品化、市場開拓及び販路開拓等につながる以下の総合的な企業支援に取り組む。

(a) コンソーシアムによるイノベーション創出

研究所のコーディネーターを中心とした研究共同体形成事業(コンソーシアム)により研究開発プロジェクト創生を推進するとともに、事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。具体的には、おおさかグリーンナノコンソーシアム事業において、フォーラム実施、展示会への出展、情報受発信、研究に必要な競争的資金の獲得等、各種企画・運営・支援を行う。

(b) 大学との連携

公立大学法人大阪(大阪府立大学・大阪府立大学工業高等専門学校・大阪市立大学)及び国立大学法人大阪大学、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人京都工

芸繊維大学、国立大学法人長岡技術科学大学、国立大学法人和歌山大学、大学法人大阪電気通信大学、大学法人同志社大学、大学法人大阪工業大学等の各大学と連携し、研究開発・企業支援・人材育成等を実施する。

(c) 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携

国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。

(d) 産学官連携による自主企画研究会の開催

産学官連携による自主企画研究会(バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究会)において、講演会等の交流事業を開催する。

⑤ 広域連携の着実な推進

関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、関西ラボねっと等を通じて、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。

⑥ 地域との連携と社会貢献

近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的・自律的な組織運営

(1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制

① 中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために必要な、柔軟性・機動性の高い組織体制のあり方を検討する。

② 研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持する。中小企業への技術支援を高い水準で提供するために、技術サポートセンターでは、技術支援に長けたベテラン職員が定型的かつニーズの高い依頼試験や設備開放を担当することにより質の高いサービスを提供するとともに、担当研究員の業務バランスの改善を図る。

③ 和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門(受付)にて研究所全体の業務受付が可能なワンストップ支援推進チームを設置するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。

(2) 適正な組織運営

- ① 経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームで PDCA サイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりが PDCA サイクルを実践する。
- ② 次期中期計画策定に向け、外部の有識者から助言を得るために経営諮問会議を開催する。

2 業務運営の継続的向上のための取組

(1) 業務の効率化

- ① 財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理について、総務・財務システムに関して、不具合解消や制度改正への対応など、業務効率の維持・改善を実施する。
- ② 物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し、研究員の負担軽減につなげる。
- ③ 両センター共通の会議、職員研修等においては、TV 会議システムを活用し、効率化を図る。
- ④ 総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものの外部委託の活用や事務手続マニュアルの作成などにより、効率的・効果的な手法により実施する。
- ⑤ 社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を引き続き確保する。
- ⑥ 担当研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型かつニーズの高い依頼試験や設備開放を担当する。また和泉センター新技術開発棟大型実験室に集約された機器を活用して、引き続き業務の効率化を図る。

(2) 研究開発成果の評価と共有

- ① 研究管理システムを運用し、研究の進捗状況を管理するとともに、学会発表、論文投稿等の成果発信状況も管理し、法人内で情報を共有する。
- ② 結果については、役職員が情報の共有化を図る。次の研究計画に反映させるため、PDCA サイクル実践体制の確立を進め、効果的な企業支援を目指す。

(3) 設備機器・技術支援施設の効率的な整備

- ① 設備機器・技術支援施設の整備に関しては、企業ニーズの高さ、公設試としての整備必要性、研究開発における必要性等の観点から選定し整備する。
- ② 公益財団法人 JKA 等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。
- ③ 設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。
- ④ 整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、次の整備につなげる。

3 優れた職員の確保と能力向上に向けた取組

(1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成

- ① 職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。
- ② 業務の効率的な遂行のため、OB 職員の有効な人員配置について検討する。
- ③ 組織的な OJT の推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格取得を推進する。
- ④ 研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築する。

(2) 職員の意欲の喚起

- ① 人事評価制度を実施することで、職員の意識改革及び意欲向上を喚起し、資質及び能力を高め、組織の活性化を図る。また、客観的かつ総合的な評価結果に応じた処遇への反映を適切に行う。
- ② それぞれの研究部および技術サポートセンターへは業務実績に基づく予算配分を行う。
- ③ 支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表する。

4 情報システム化の推進

- ① 総務・財務システムに関して、不具合解消や制度改正などのシステム改修を行った場合など職員に対し、必要に応じて、適宜操作方法等の周知を行うなど、円滑なシステム運用を実施する。
- ② 企業支援に関する顧客情報のデータベースについて、両センターでの共同運用を推進する。

第3 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

(1) 事業収入の確保と政策的な料金設定

- ① 企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。
- ② 利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。

【事業収入額(競争的外部資金を除く)】

目標値: 令和2年度中の事業収入総額 597.8 百万円

(2) 競争的外部資金等の獲得推進

- ① 研究管理部門において競争的外部資金の公募情報を常に注視し、早期に研究員へ情報提供を行うことで、申請の準備期間を確保し、積極的な応募を推進する。
- ② 採択率の向上を目指して、申請書の書き方スキルアップを図る研修を開催する。

2 財務基盤の強化と効率的な予算執行

- ① 管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により経費を削減するとともに、収支状況を常に管理し、適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。
- ② 戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を行う。更に、効率的な業務運営のためスクラップ&ビルドを徹底する。

第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む)

令和2年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,641
自己収入	781
事業収入	568
外部資金研究費等	147
その他収入	66
前中期目標期間繰越積立金取崩	104
目的積立金取崩	171
計	4,697
支出	
業務費	3,334
試験研究経費	979
外部資金研究経費等	103
職員人件費	2,252
施設整備費	740
一般管理費	623
計	4,697

[人件費の見積り]

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

2 収支計画

令和2年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4, 1 4 1
業務費	3, 6 2 6
試験研究経費	7 7 4
外部資金研究経費等	1 0 3
職員人件費	2, 2 5 2
減価償却費	4 9 7
一般管理費	5 1 5
収入の部	
經常収益	4, 0 6 1
運営費交付金収益	2, 9 5 9
事業収入	5 6 8
外部資金研究費等収益	1 4 7
その他収益	3 5
資産見返運営費交付金戻入	2 6 4
資産見返物品受贈額戻入	6
資産見返補助金等戻入	7 1
資産見返寄付金戻入	1 1
純損失	▲ 8 0
前中期目標期間繰越積立金取崩	8 0
総利益	0

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

※純利益(損失)・総利益について

機器整備は、運営費交付金のほか事業収入等を財源とする。事業収入等を財源とすることで、經常費用には耐用年数に見合った減価償却費のみを計上することになるため、純利益・総利益(財源となる事業収入等と減価償却費の差)が生じる。

3 資金計画

令和2年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5, 5 7 7
業務活動による支出	3, 6 3 3
投資活動による支出	1, 0 2 4
財務活動による支出	3 9
次期中期目標期間への繰越金	8 8 1
資金収入	5, 5 7 7
業務活動による収入	4, 4 2 1
運営費交付金による収入	3, 6 4 1
施設整備費補助金収入	0
事業収入	5 6 8
外部資金研究費等による収入	1 4 7
その他の収入	6 5
前年度よりの繰越金	1, 1 5 6

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

第5 短期借入金の限度額

5億円

第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設の計画的な整備及び活用等

- ① 土地・建物は適正に管理するとともに有効活用する。また、建物は「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく取組みとして、建物劣化度調査等委託を実施し、その調査結果を踏まえた中長期保全計画(案)及び法人版のファシリティマネジメント基本方針を策定する。その基本方針等に基づき計画的な建物の整備を行う。
- ② 空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。
- ③ 利用者の利便性向上のためインターネット利用環境の維持・整備を行う。

2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理

- ① 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。
- ② 危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。また、機器や薬品についてリスクアセスメントを行い、必要に応じて対策を講じる。
- ③ 職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令に基づく健康診断や作業環境測定等を実施する。職員の健康管理相談窓口として、産業医による月1回の健康相談体制を維持するとともに、メンタルヘルス等の研修を実施する。
また、職員に対して、救急救命に関する知識習得を促進する。

3 危機管理対策の推進・BCPの策定

- ① 南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、飲料水・食料品等の備蓄を行う。
- ② 和泉・森之宮両センターともに、策定した各センター版 BCP(事業継続計画)の検証作業と課題解決に向けた取り組みを進める。

4 社会的責任の遂行

(1) 情報公開の徹底

- ① 地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。
- ② 事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。

(2) 個人情報の保護と情報セキュリティ

- ① 個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう、適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。
- ② 情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する規程類を遵守し、電子媒体等を通じた情報漏洩がないよう、業務を遂行する。

(3) コンプライアンスの徹底

- ① 法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。特に障がい者の雇用率については、早期達成に向けて取り組む。
- ② 職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修の開催などにより、意識を高める。

(4) 適切なリスク管理

業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。

(5) 環境に配慮した業務運営

- ① 環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。
- ② 省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。

第10 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第4条で定める事項

1 施設及び設備機器に関する計画

- ① 施設を適正に管理し、有効な活用を行う。
- ② 高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。
- ③ 導入した備品管理システムを活用し、施設及び設備機器を適切に管理する。

2 人事に関する計画

中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。

3 中期目標の期間を超える債務負担

なし

4 積立金の処分に関する計画

積立金及び前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。